

# 平成23年度福岡県社会保険協会 事業計画並びに一般会計予算について

社会保険事業の円滑なる運営に寄与し、被保険者及び被扶養者の福利、増進を図るための事業を次のとおり実施する。

## ○ 事業の重点

- (1) 社会保険制度並びに社会保険協会事業の広報
- (2) 事務説明会・講習会等の実施
- (3) 健康づくり事業

## ○ 事業計画

### 1. 広報事業

昨年の「日本年金機構」の発足により、従来の社会保険制度は事業運営主体が2分割され、「年金保険制度」「健康保険制度」それぞれ事業運営主体毎に独自事業として、運営実施されており、社会保険制度及び社会保険協会においても大きな変革期となっている。

しかし、制度自体は継続して事業実施されているが、事務手続きについて複雑となり、分かりづらくなっており、また、法律改正が頻繁に実施されるため、これにより両制度について共通する内容等を今一度分かり易く、広報の周知を図っていくこととする。

#### (1) 「社会保険ふくおか」の充実と拡大

- ① 昨年5月より「社会保険ふくおか」は日本年金機構の保険料納入告知書の発送等を行う際に、協会の発行する広報誌の同封を行わないことと決定され、これにより会員事業所へ2ヶ月毎に直接送付することとなり、会員事業所へきめ細かな広報ができないため、今後も従来と同じ扱いとなるよう関係各機関へ要請をおこなうとともに、広報の充実と拡大を図る。
- ② 「日本年金機構」及び「全国健康保険協会」からの制度にかかる情報提供は、速やかに且つ、正確な周知に努めるとともに、両公法人との連携協力を密におこなっていく。
- ③ 「社会保険ふくおか」をインターネットの協会ホームページに掲載、直近1年間分を会員事業所の方、社会保険協会の会員以外の不特定多数の方々に閲覧いただけることとしており、また、ダウンロードも可能としている。

#### (2) 各種事業に関する広報周知

- ① 業務案内（パンフレット）の内容をより充実させ、分かり易く、効果的な広報に努める。
- ② 隔月会員限定発行の「社会保険ふくおか」を全適用事業所対象に配布できるように努め、紙面において、許容される範囲内にて各事業の案内をおこなっていく。

③ 会員へ、年1回「協会だより」を発行する。

6月に発行することとし事業実施報告・決算報告及び事業計画並びに予算報告をおこない、各事業の具体的な計画を、内容、日程、申し込み方法等案内をおこない、参加し易い広報の周知を図る。

④ インターネットの協会ホームページ活用による分かり易い情報の提供・案内をおこない、協会事業をきめ細かに、直近のスケジュールを案内のうえ、年間通じ常時、広報を実施する。

また、インターネットによる各事業参加の申し込みについても、協会ホームページにおいてすべて受付をおこなうことができることとした。

【アドレス 福岡県社会保険協会 検索 】

## 2. 各種事業

社会保険各制度の事業運営主体が変更となったため、事務手続きについて重点的に取り組み、法改正等含め、説明会の拡大・充実を図り実施する。

また、健康づくり事業及び福利厚生事業については、会員・被保険者等の要望に沿った事業内容を推進していくこととする。

### (1) 事務説明会・講習会事業について

① 社会保険事務説明会・講習会を年3回実施する。

制度の事業運営は、日本年金機構・全国健康保険協会で実施され、また、健康保険・厚生年金保険・労働保険関係の法律改正も頻繁に実施され、事務手続きが複雑化しており、アンケート結果を基に、継続した分かり易い実務講習会を、福岡県社会保険労務士会等の協力を得て実施する。

また、事務説明会・講習会に協会未加入事業所の参加を多く募り、新規会員事業所の獲得促進を図っていく。

② 年金シニアライフセミナーの開催

定年前の被保険者及びその配偶者並びに事業所の事務担当者を対象として、年金制度を中心とした社会保険制度全般の知識、退職後の生き甲斐づくり、家庭経済等の知識を提供、充実したシニアライフを送れるよう各関係団体と協力連携のうえ、セミナーを実施する。

### (2) 健康づくり事業について

① 生活習慣病予防に対する健康づくり事業の取り組みについて

イ) 「健康管理指導講座」は、健康づくりの各専門家を会員事業所へ派遣をおこない、生活習慣病予防、疾病予防、食事と栄養、体力づくり等の講話や実技指導をおこない、併せて健康管理器具の貸し出しも実施する。

ロ) 従来より実施している生活習慣病予防対策事業の強化について関係団体と連携を図り、生活習慣病予防対策に積極的に取り組んでいくこととする。

ハ) 会員事業所の被保険者及び被扶養者の方々に対する、生活習慣病予防対策として、健康指導等の提案・生活習慣改善のための「生活習慣病予防セミナー」及び「健康さわやかウォーキング」を開催実施する。

## ② 福利厚生事業

平成 18 年度より支部廃止に伴い、本部において実施してきたが、18 年度～22 年度の実施状況を参考として、多くの方々が参加できるような企画を実施しているが、社会状況の変化等もあり、地域により参加者の減少もみられるところで、これから検討の余地がある事業でもあり、参加者によるアンケート等によって、事業内容の再検討を図っていくこととする。

また、バスハイクについても参加者が減少傾向にあり、事業の再編・縮小も視野に入れ、アンケートの結果等を踏まえ、実施時期及び内容と目的地（行程）を考慮しつつ、競争入札による「企画コンペ」を実施、事業の充実と併せて経費の削減に努める。

## 3. 会費の算出及び事業費

- (1) 会費の算出は、前年度の会費収入実績の 95%を調定額とする。
- (2) 事業費については、基本的に前年度決算額及び 23 年度事業実施内容を勘案のうえ、策定する。

## 4. 経理

- (1) 予算の有効かつ効率的な執行  
予算の全般的な見直しと経費の確保を図り効果的、効率的な予算執行をおこないつつ、経費の削減に努める。
- (2) 新規会員の獲得  
説明会・講習会の重要性が認識され、新規会員の増を図っているが、今年度も引き続き、尚一層の拡大、内容の充実を図り、新規会員の加入促進をおこない、会費の増を図ることとする。
- (3) 会費納入の督促  
継続しての納付への働きかけ  
会員の方々へ、事業に対するご理解とご協力を頂くよう創意工夫に努め、会費納入について  
のお願いをおこなっていくこととする。

## 5. 関係団体との連絡協調

協会事業の推進を尚一層図るため、今後も関係団体と連携協力を推進し、社会保険協会の事業運営について、理解と協力をいただくよう努めていくこととする。

- (1) 全国社会保険協会連合会
- (2) 日本年金機構
- (3) 全国健康保険協会福岡支部
- (4) 福岡県年金委員会連合会・年金委員会
- (5) 全国社会保険委員会連合会

# 平成23年度 社会保険協会事業の年間スケジュール表

事 項	23年/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年/1月	2月	3月	
広報関係	←「社会保険ふくおか」の隔月発行・ホームページによる事業案内及び社会保険ふくおか直近1年分掲載→												
健康づくり指導講習会	←健康管理指導講座・DVD・体力測定器具貸し出し→												
社会保険事務説明会	広報・受付		算定基礎届事務説明会 (県内11ヶ所)		新任社会保険事務担当者説明会 (県内5ヶ所)					年金事務説明会 (県内7ヶ所)			
生活習慣病予防セミナー			広 報							県内1ヶ所			
年金シニアライフセミナー			広 報							県内4ヶ所			
会費納付書	発 送							再通知					
役員会議			総会・決算						理事会 翌年度基本方針			総会・予算	
協会だより発行			広報・事業計画 決算・予算・時報										
イベント事業助成			広 報	美術館、博物館、国立ポリシヨイサーカス 観覧料助成									
施設利用 (夏季施設)			広 報	プール施設・海の家 利用料助成									
健康さわやかウォーキング			広 報					県内1ヶ所					
ボウリング大会			広 報					県内8ヶ所					
バスハイク			広 報		県内8～9ヶ所								
職場対抗駅伝大会			広 報									大濠公園	
写真コンテスト		← 広 報 →									審 査	社会保険ふくおか 4月号で発表	
ソフトバレー大会 (八幡年金委員会と共催)			広 報								← 新日鉄大谷体育館 →		